

春の火災予防運動

令和8年4月20日（月）から4月30日（木）まで



札幌市白石消防署

屋外での火の取扱いに注意が必要な季節です

木々や草花の芽吹き始まる春は、冬の間、雪に覆われていた枯れ草などが燃える野火火災が発生しやすい季節です。空気が乾燥し、風の強い日が多くなるため小さな火種から大きな火災になる可能性があります。

札幌市では令和7年4月から7月の間に12件の野火火災がありました。白石区での発生はありませんでしたが、過去には子どもの火遊びにより枯れ草から出火し、建物や立ち木に燃え広がった火災が発生しています。

林野火災防止に向けて

昨年の岩手県大船渡市で発生した大規模火災を受け、林野火災の予防徹底を目的として、札幌市消防局では令和8年4月1日から「林野火災注意報」及び「林野火災警報」の運用を開始しました。

この注意報・警報は、対象期間（4月～6月）中、乾燥や強風等の気象状況により危険が高まった際に発令されます。発令中は、対象区域内※で火災予防条例に規定する火の使用が制限されます。

※札幌市では対象区域を、「市街化域外で山林のある区域」としています。白石区内には対象区域はありませんが山林に立ち入る方は注意が必要です。

林野火災注意報

林野火災の予防上必要と認められる場合に、区域内での火の使用制限の「努力義務」が課せられます。（罰則なし）

4月から6月の気象状況が

①～③のすべてに該当した場合に発令されます

- ①前3日間の合計降水量が1mm以下
- ②前30日間の合計降水量が30mm以下
- ③乾燥注意報が発表された場合

林野火災警報

林野火災の予防上必要と認められる場合に、区域内での火の使用制限の「義務」が課せられます。（罰則あり）

4月から6月の気象状況が

注意報の基準を満たし、強風注意報が発表された場合に発令します。

林野火災注意報の基準

+

強風注意報が発表された場合

注意報・警報が発令された場合の指定区域における火の使用の制限事項

※ 注意報発令中は「努力義務」、警報発令中は「義務」となります。

- 1 山林、原野等において火入れをしないこと。
- 2 煙火（花火など）を消費しないこと。
- 3 屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- 4 屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと。
- 5 残火（たばこの吸殻を含む。）、取灰又は火粉を始末すること。



電気火災を防ごう

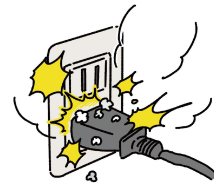


札幌市で8年連続、出火原因の第1位となっているのは電気火災です。

電気による火災を防ぐチェックリスト

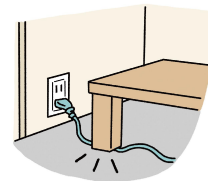
1 コンセントの「ホコリ」は火の元

さしっぱなしのプラグにホコリが溜まると、突然火を噴きます。時々プラグを抜き、乾いた布でホコリを拭き取りましょう。



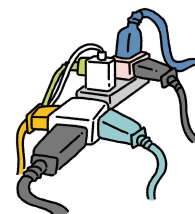
2 コードの扱いに注意

家具の下敷きになったり、踏まれたりすると、中の線が切れて異常に発熱します。また、コードはたばねるとたばねた部分に熱がこもり危険です。



3 「たこ足配線」はしない

一つの場所にたくさんつなぐと、許容量を超えた電流が流れ、プラグ部分などが発熱します。コンセントを分け、詰め込みすぎないようにしましょう。



4 モバイルバッテリー・充電式電池の扱いに注意

モバイルバッテリーからの火災が急増しています。

- 落したり、ぶついたりしない： 強い衝撃を与えると、中の電池が壊れて火が出ます。
- 専用の充電器を使う： 違う種類のコードを使うと、電池に負担がかかり危険です。
- ふくらんでいたら「寿命」です： 電池がパンパンにふくらんだら、すぐに使うのをやめてください。
- ゴミ箱にポイは絶対ダメ！： ゴミ収集車の中で押しつぶされて火事になります。必ず電気店などの「リサイクル回収窓口」へ。



5 地震のあとの火災を防ぐ

地震後の停電が復旧するとき、散乱した部屋の電気器具から通電により意図せず出火する通電火災が発生します。地震のあと、避難する際にはブレーカーを落としましょう。揺れを感知して自動で電気を止める「感震ブレーカー」を付けると安心です。

イベントのお知らせ

白石消防団フェスティバル2026

開催場所：札幌コンベンションセンター（白石区東札幌6条1丁目）

開催日時：令和8年6月7日（日曜日）

午後2時00分から午後4時00分

札幌市白石消防団の日頃の訓練成果を披露します。

皆様、ぜひご来場ください。

